

令和2年12月21日

こんにちは 連絡係の稲垣です。本日の東京の感染者数は月曜日としては過去最多 392 人。日曜日に医療機関が休みなのに多い実績に。▽10歳未満 3人▽10代 10人▽20代 101人▽30代 97人▽40代 58人▽50代 57人▽60代 22人▽70代 17人▽80代 17人▽90代 10人、若い年代も多いですが、高齢者も少なくはない。

各務原市商工会議所他の紹介を頂いて、地域の情報を頂きました。

一度、内容確認いただき、必要に応じてお申し込みください。

平安時代にあった、貞観地震とその後の富士山の噴火、南海トラフが9年後に来ています。東日本大震災から、今年で9年。同じようなストレスがプレートにあると専門家はみており、地震がやってくるとは必死。今一度、自身の事業所を見渡してみてください。お願いします。

先日、厚生労働省から介護系事業者に対して、災害や感染症といった有事に備える事業継続計画（BCP）の策定を義務付けることが発表されました（2024年度から適用）。

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-12-03.html>

BCPを今から準備する必要がありますが、今、中小機構は防災計画（事業継続力強化計画）の策定に向けた専門家の派遣事業を実施しています。

費用は無料で、交通費も不要です。厚労省の求めるBCPではありませんが、まずはこの制度を利用して自社の課題と改善について専門家と協議することができますので、ぜひご活用ください。

（受付社数に上限がありますので、お早めにお申し込みください。）

■制度の概要

中小企業庁では、中小企業者が防災に取り組むよう「事業継続力強化計画」の認定制度を開始しました。これは、事業者が被害の低減に向けて、今後、何を行うべきかを計画するものです。（これにより自社の防災対策の課題と今後の実施すべき事項が明確になります）

ご参考）事業継続力強化計画の詳細（中小企業庁HP）

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm>

■中小基盤整備機構による支援

専門家を無料で派遣しています。

<https://kyoujinnka.smrj.go.jp/tandoku/>

専門家は2時間×2-3回の訪問（またはWeb会議）を通じ、認定に必要な申請書の素案を作成・提供いたします。

■認定を受けることによる主な優遇処置

- 自家発電装置、止水版など防災設備を導入する際の税制優遇
- ロゴマークの利用（HP、名刺など）
- 金融措置（日本政策金融公庫による低利融資・信用保険の別枠付保等）

■参加費

無料（交通費も不要）

■申込方法

以下のHPにて受け付けています。

<https://kyoujinnka.smri.go.jp/tandoku/>

====

なお、他地区では上下水道組合様なども本事業にお申込みいただいております、水道やガス工事の関係者様にも共有いただけますと幸いです。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

トーマツ 松下

Noriaki Matsushita | 松下 哲明, CISA Ph.D

Deloitte Tohmatsu LLC. | デロイトトーマツ

JP TOWER NAGOYA, 1-1-1 Meieki, Nakamura-Ku, Nagoya , Aichi
450-8530, Japan

〒450-8530 名古屋市中村区名駅一丁目1番1号 JP タワー名古屋

Tel: +81 52 565 5950 | Mobile: +81 80 4299 0537

noriaki.matsushita@tohmatsu.co.jp | www.deloitte.com/jp/dtrs